

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後本人の都合により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還します。

紹介後、入社日から起算して30日以内に自己都合による退社をした場合、30%返金するものとします。

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めに変更する場合があります。

詳細は契約書・覚書等の定めをご確認ください。